電力・ガス・食料品等価格高騰等対策福祉施設等支援金(介護・障害施設分) の申請方法について

1対象となる事業所等

令和5年4月1日現在で、姶良市内に設置されており、事業実施に伴う請求がある福祉施設等。(休止中の事業所は除く。)

	施設種別等	給付金の額
介法く護保基等	介護老人福祉施設 地域密着型介護老人福祉施設 介護老人保健施設 介護医療院 介護療養型医療施設 特定施設入所者生活介護事業所(※1) 地域密着型特定施設入居者生活介護事業所 認知症対応型共同生活介護事業所 短期入所生活介護事業所(※1)	1 定員あたり13,000円 ※1 空床利用型を除く。
	小規模多機能型居宅介護事業所 看護小規模多機能型居宅介護事業所 通所介護事業所 地域密着型通所介護事業所 認知症対応型通所介護事業所 通所リハビリテーション事業所 通所型サービス(第一号通所事業)(※2)	1定員あたり8,000円 ※2 通所介護及び地域密 着型通所介護を実施し ていない事業所に限 る。
	訪問介護事業所 訪問入浴事業所 訪問看護事業所 訪問リハビリテーション事業所 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 居宅療養管理指導事業所 予防居宅療養管理指導事業所(※3) 居宅介護支援事業所 福祉用具貸与事業所	1 事業所あたり81,000円 ※3 居宅療養管理指導を 実施していない事業所に 限る。
障害者の	障害者支援施設	1 定員あたり13,000円

日常生活	共同生活援助事業所	
及生合援め(「援い基設び活的すの以総法うづ等社をにる法以合」)く会総支た律下支とに施	短期入所事業所(※4) 生活介護事業所 療養介護事業所 自立訓練(機能・生活訓練)事業所 就労移行支援事業所 就労継続支援(A型・B型)事業所	1 定員あたり8,000円 ※4 空床利用型を除く。
	重度訪問介護事業所	1事業所あたり81,000円
	相談支援事業実施事業所 移動支援事業実施事業所 日中一時支援事業実施事業所 地域活動支援センター事業実施事業所 訪問入浴サービス事業実施事業所	1事業所あたり81,000円
児童福祉 法に基づ く施設等		1 定員あたり8,000円
	障害児相談支援事業所	1事業所あたり81,000円

- 2 申請から支援金受け取りまでの流れ
 - ① 対象の事業所に対し、案内文と申請書が郵送(8月中)
 - ② 支援金交付申請書兼請求書に必要事項を記入し、関係書類を添えて市に申請



③ 申請から3週間程度を目途に、指定口座にて受取り

- 3 申請に必要な書類等
 - ① 支援金交付申請書兼請求書
 - ② 誓約書兼同意書
 - ③ 各事業所(事業)の定員が確認できるもの(運営規程、指定申請書類の写し等)
 - ④ 振込先の口座番号等が確認できるもの
- 4 申請期間等

令和5年8月中の申請書到着後から令和5年10月31日まで (閉庁日は除く) 午前9時から午後5時まで

5 申請方法

窓口への持参又は郵送による 郵送の場合は令和5年10月31日必着とする 申請期間を過ぎた場合、如何なる理由であっても受付はできません。

6 申請書の提出先

介護保険法による施設等	姶良市役所長寿·障害福祉課 介護保険係	
総合支援法及び児童福祉法(障害児関係)に	姶良市役所長寿·障害福祉課 障害者福祉係	
よる施設等	如这川这州交对"降台佃仙球 降台伯佃仙家	